

## 処 分 基 準

令和 7 年11月28日

|                             |
|-----------------------------|
| 法 令 名：風営適正化法                |
| 根 拠 条 項：第 3 1 条の 2 5 第 2 項  |
| 処 分 の 概 要：飲食店営業の停止命令        |
| 原権者（委任先）：茨城県公安委員会           |
| 法 令 の 定 め：                  |
| 処 分 基 準：別紙 2 のとおり           |
| 問 合 せ 先：茨城県警察本部生活安全部生活安全総務課 |
| 備 考：                        |